

町長へこんにちは！

現代の名工

【卓越した技能者表彰の受賞報告】

黒柳左官の黒柳保夫さんが、卓越した技能者表彰を厚生労働大臣から受賞され、その報告のため令和3年12月3日(金)に町長を訪れました。黒柳さんは三河地方で古くから伝承されてきた三河漆喰の施工において、卓越した技能を有し、国の重要文化財である名古屋市政資料館の修復工事に携わるなどしています。また、技能検定委員や認定職業訓練施設における講師を務め、後進の指導育成にもご尽力されています。



↑受賞された黒柳さん



↑受賞された清水さん

行政相談業務にご尽力

【総務大臣表彰受賞】

行政相談委員の清水和枝さんが、行政相談および行政相談委員制度の発展に努められた業績が認められ、総務大臣表彰を受賞し、その報告のため令和3年12月23日(金)に町長を訪れました。清水さんは、平成19年から多年にわたり、町民の身近な相談役として行政相談業務にご尽力されています。

全国大会出場

【第8回全日本女子総合選手権(ドッジボール)結果報告】

ドッジボールチームのTFガールズとヨコスカDCKに所属する深溝子ども会と豊坂子ども会の12人が、令和3年11月28日(日)に開催された第8回全日本女子総合選手権(ドッジボール)に出場し、その結果報告のため令和3年12月23日(金)に町長を訪れました。全国大会に出場した12人の選手は、子ども会の活動でドッジボールの練習をしているということで、愛知県予選でその成果を発揮し、見事全国大会への切符を獲得しました。選手たちは、「仲間と力を合わせて全国大会に行けてうれしい」と話してくれました。



↑前列左からヨコスカDCKの選手(2人)とTFガールズの選手(10人)



↑甲子園でベスト8の成績を収めた今泉さん

甲子園ベスト8

【第103回全国高等学校野球選手権大会(甲子園)結果報告】

令和3年8月10日(土)に開幕した第103回全国高等学校野球選手権大会(甲子園)に出場し、見事ベスト8に導いた島根県の石見智翠館高等学校1年生で南部中学校出身の今泉秀悟さんが、結果報告のため令和3年12月28日(土)に町長を訪れました。今泉さんは、令和3年8月24日(土)の日大山形戦で、試合を決めるサヨナラ打を放つなど、全試合に出場し、チームのベスト8に貢献しました。今泉さんは、「来年も甲子園に出場できるように、頑張ります」と話してくれました。

町長へこんにちは！

北部中2チームがロボコン全国大会出場権獲得

【第21回創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会 出場報告】

北部中学校2、3年生4人ずつで結成された2チームが、第21回全国中学生創造ものづくり教育フェア創造アイデアロボットコンテスト全国中学生大会への出場を決め、その報告のため令和3年12月23日(木)に町長を訪れました。愛知県コンテストの応用・発展部門で、1位から3位までを北部中学校が占めました。東海・北陸地区コンテストの応用・発展部門では、第1位(チーム名:Memory Maker Δ)と第3位(くりえいていっく!)に入り、全国大会への出場を決めました。



↑Memory Maker Δ

左から林佳太郎さん(3年)、大江恭平さん(3年)、杉江碧さん(3年)、足立龍之介さん(2年)



↑くりえいていっく!

左から名切奈津亜さん(3年)、川井陽菜乃さん(3年)、生ノ谷悠さん(2年)、村田樹俊さん(2年)

えこたん日記 Let's go to リサイクル

令和2年1月から町指定ごみ袋の値下げをしました。

燃やすごみの量はようになったの? そんな疑問にお答えするコーナーです。

11月の燃やすごみの量

区分	単位	値下げ前 令和元年11月	値下げ後 令和2年11月	現在 令和3年11月	値下げ前と現在を比べると…
ごみ量	kg	459,400	477,700	515,430	 ■総量で約56 t 増 ■1人当たり約1.3kg増 ■岡崎市中央クリーンセンターでの処理費約100万円増
人口 (各月1日現在)	人	42,344	42,501	42,658	
1人当たりの ごみ量	kg	10.8	11.2	12.1	

ごみの分別状況を調べてみると…

環境課職員が、大草区内の燃やすごみステーションの分別状況を確認しました。ごみ袋10袋で重さは約51.5kg。その中からリサイクル可能なミックスペーパー、プラスチック製容器包装、計4.0kgもの資源ごみが燃やすごみとして出されていました。混入率は約7.8%なので、11月分の燃やすごみの量約515 tで換算すると、約40 t がリサイクル可能な資源ごみと言えます。特に、ミックスペーパーの混入が多く見られました。

トイレットペーパーの芯や、ティッシュペーパーの箱など使い終わったら不要な紙袋に入れて、週に1回の分別ステーションや平日資源等拠点回収などに出すようにしてください。一人一人のちょっとした心掛けで、燃やすごみ量を減らすことができます。ご協力よろしくお願いします。

問合せ 環境課 ごみ対策グループ(内線273) FAX63-5169

↑ミックスペーパー
約3.5kg↑プラスチック製容器包装
約0.5kg



「子育て世帯への臨時特別給付」の申請はお済みですか？

0歳から高校3年生までの子ども1人あたり10万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付の申請期限が迫っています。申請が必要な人で、まだ申請をされていない人は早めに手続きを行ってください。

申請が必要な人

- ①令和3年9月分（令和3年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を勤務先から支給されている公務員
- ②令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の保護者（保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- ③令和3年10月1日以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童の受給者（公務員）

申請期限 ①②2月28日③ ③詳細が決まり次第、町ホームページへ掲載します。

そのほか 詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ こども課 児童育成グループ(内線133) FAX63-5334

Kankyostagram 環境スタグラム Vo.20



環境課

犬の飼い主の皆さんへ

本年度の狂犬病予防注射はお済みでしょうか？

飼い主には法律により、以下の3つが義務付けられています。

- ①現在居住している市区町村に飼い主の登録をすること
- ②飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ③犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

*犬の鑑札、注射済票の交付は、環境課窓口（役場2階）と指定の動物病院で受けることができます（転入の場合の鑑札交付は、環境課窓口で手続きをお願いします）。指定の動物病院は、町ホームページの業務委託動物病院一覧をご覧ください。



←町ホームページはこちら



えこたん

最近犬を飼い始めたんだけど、注射はいつまでに打てばいいのかな？



環境課

生後91日以上犬を飼い始めたのであれば、30日以内に狂犬病予防注射を受けさせてください（生後90日以内であれば120日以内）。翌年度以降は4月～6月の間に受けさせましょう。この期間が注射の接種期間となります。



すこっぴー

幸田町の狂犬病予防注射の接種率ってどれくらいなんだろう？



環境課

令和2年度の本町の接種率は、**90.2%**でした。幸田町は県内の市町村で比較的**接種率が高い方**なんですよ！ 接種率が高いのは、飼い主が毎年の狂犬病予防注射について高い意識を持っていたという結果だと思います。毎年ありがとうございます。

	登録頭数	注射頭数	接種率(%)
愛知県全体(令和元年度)*	433,431	329,251	76.0
幸田町(令和2年度)	2,630	2,373	90.2

*令和2年度の愛知県全体の登録頭数・注射頭数の数値は公表されていないため、令和元年度時点の数値を掲載しています。

問合せ 環境課 環境保全グループ(内線272) FAX63-5169

**子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限は2月28日(月)です**

申請期限が迫っていますので、まだ申請をされていない人は早めに手続きを行ってください。

対象 平成15年4月2日から令和4年2月28日生まれの児童（特別児童扶養手当の対象となっている場合は平成13年4月2日生まれ以降）を養育する父母などのうち、収入が高い人で以下のいずれかに該当する人

- ・令和3年度住民税（均等割）が非課税の人
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が住民税（均等割）非課税相当となっている人（ひとり親の場合は、児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人）

支給額 児童1人当たり一律5万円**そのほか** 詳細は町ホームページをご覧ください。**問合せ** こども課 児童育成グループ(内線134) FAX63-5334**第55回町民スポーツ大会の優勝者を報告します**

(敬称略)

種 目		優 勝
組討道 (空手道) (11/7)	基本戦の部	いし おか たく や 石岡 拓也
		いな がき とも なり 稲垣 友成
卓球 (11/14)	一般男子	あま の ひろ たか 天野 浩孝
	一般女子	あぶ た き き 薮田 紗季
	小学生	いわ せ ゆ な 岩瀬 由奈
バドミントン (ダブルス) (11/21)	一般男子	はし ぐち まさ のり 橋口 将忠
		はし もと のり たか 橋本 徳敬
	一般女子	たか い ま き こ 高井真木子
		しば た あき こ 柴田 章子
	一般混合	はし ぐち まさ のり 橋口 将忠
		すえ なが はる ち 末永 千春
	初心者男子	お の しょういち 小野 昭一
		やま もと じゅん や 山本 淳也
	初心者女子	わた なべ あ や こ 渡辺亜矢子
		お の はる な 小野 温菜
	初心者混合	いし かわ おきむ 石川 修
		わた なべ あ や こ 渡辺亜矢子

種 目		優 勝
柔道 (11/21)	小学生1年生	と まつ かい と 戸松 戒斗
	小学生2年生	いし い ゆい と 石井 結大
	小学生3年生	ずう しょう じん 鄒 雨辰
	小学生4年生男子	た なか せい た 田中 瑛大
	小学生4年生女子	い とう み のり 伊藤 美緑
	小学生5年生男子	いわ つき そう ま 岩月 颯真
	小学生5年生女子	たけ うち さ き 竹内 彩姫
	小学生6年生男子	や とう せい ちろう 矢藤静一郎
ソフトテニス (11/28)	小学生5・6年	おお しま なお や 大島 直哉
	小学生4年以下	やま もと たく ま 山本 卓弥
		いし じま とも み 石嶋 朋美
少林寺拳法 (12/12)	小学生白・黄帯単演の部	あさ い ゆう と 浅井 悠杜
	小学生緑帯(低学年)単演の部	まさ はら し ほ 牧原 誌歩
	小学生緑帯(高学年)単演の部	さか ぐち ひかる 坂口 光
	小学生茶帯単演の部	か とう せ な 加藤 世柊
	中学・高校・一般単演の部	た なか はる と 田中 暖人
	小学生白・黄・緑帯組演武の部	あさ い ゆう と 浅井 悠杜
		やま もと けん しん 山本 健心
	小学生茶・緑帯組演武の部	か とう せ な 加藤 世柊
		わ じま りゅうせい 輪島 琉星
	一般組演武の部	かわ い たく み 河合 遼
		た なか はる と 田中 暖人

問合せ 生涯学習課 スポーツグループ(中央公民館内、
内線194) FAX63-1675
月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活・暮らしを支援するため住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を現金で支給します。

対象

次の要件のいずれかに該当し、国が定める基準日（令和3年12月10日）時点で住民票がある世帯

*ただし、世帯員全員が住民税課税の親族などの扶養を受ける場合は対象となりません。

①非課税世帯（世帯員全員の令和3年度分住民税が非課税である世帯）

3月上旬までに非課税世帯の世帯主に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付します。必要事項を記入の上、返信用封筒でご返送ください。

*該当世帯には、確認書の返送を確認した月の翌月末までに給付金を支給します。

②家計急変世帯（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降に世帯員全員の経済状態が住民税非課税相当水準以下に急変した世帯）

家計急変世帯の世帯主は申請が必要です。申請の際に必要な家計の状況が分かる書類、申請受付開始日などの詳細については町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

*該当世帯には、申請書の提出があった月の翌月末までに給付金を支給します。



問合せ 非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当（福祉課内）

専用ダイヤル ☎(0564)64-0356(土日祝日を除く午前9時～午後3時) FAX(0564)56-6218

つながらない場合は福祉課(内線176)へお問い合わせください。



後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費について

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者が1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額を合計し、その金額が下表の負担区分による「自己負担限度額」を超えた場合、申請により「高額介護合算療養費」が支給されます。

対象期間 令和2年8月1日～令和3年7月31日までの1年間

申請方法 支給の対象となる人には、令和4年2月下旬に愛知県後期高齢者医療広域連合から「お知らせ」が送付されますので、それによって申請してください。

負担区分	要 件		自己負担限度額
現役並み所得者	Ⅲ	同じ世帯に町民税課税所得が690万円以上ある被保険者がいる世帯の人	212万円
	Ⅱ	同じ世帯に町民税課税所得が380万円以上ある被保険者がいる世帯の人	141万円
	Ⅰ	同じ世帯に町民税課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の人	67万円
一般	現役並み所得者・区分Ⅱ・区分Ⅰに該当しない人		56万円
区分Ⅱ	町民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない人		31万円
区分Ⅰ	世帯全員の各種所得（世帯の人で給与所得がある人は、その給与所得については、税法の規定により計算した金額から10万円を控除した金額（その金額が0円を下回るときは0円）とし、公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の人。または、世帯全員が町民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している人。		19万円

*医療費以外に負担された食事代や差額ベッド代などは、対象外となります。

*高額療養費や高額介護（予防）サービス費に相当する額は、支給対象の自己負担額から除きます。

問合せ 保険医療課 医療グループ(内線144) FAX56-6218



文化施設・レジャー施設の施設案内・予約システムが始まります

現在、窓口や電話で行っている文化施設・レジャー施設の
利用予約や空き状況の確認が、4月1日(金)からインターネット
を通じてパソコンやスマホなどで行えるようになります。
予約システムは7月利用分から利用可能です。

操作説明会を開催します

先着予約などについての基本的な操作説明会を開催します。

と き ①3月5日④ ②3月9日⑥ ③3月15日⑥ 午前9時30分

と ころ 中央公民館 **定 員** ①30人 ②③14人

そのほか 1団体につき2人まで

申 込 み 2月22日⑥までに町ホームページまたは生涯学習課 生涯学習グループ
(内線195) へお申し込みください。

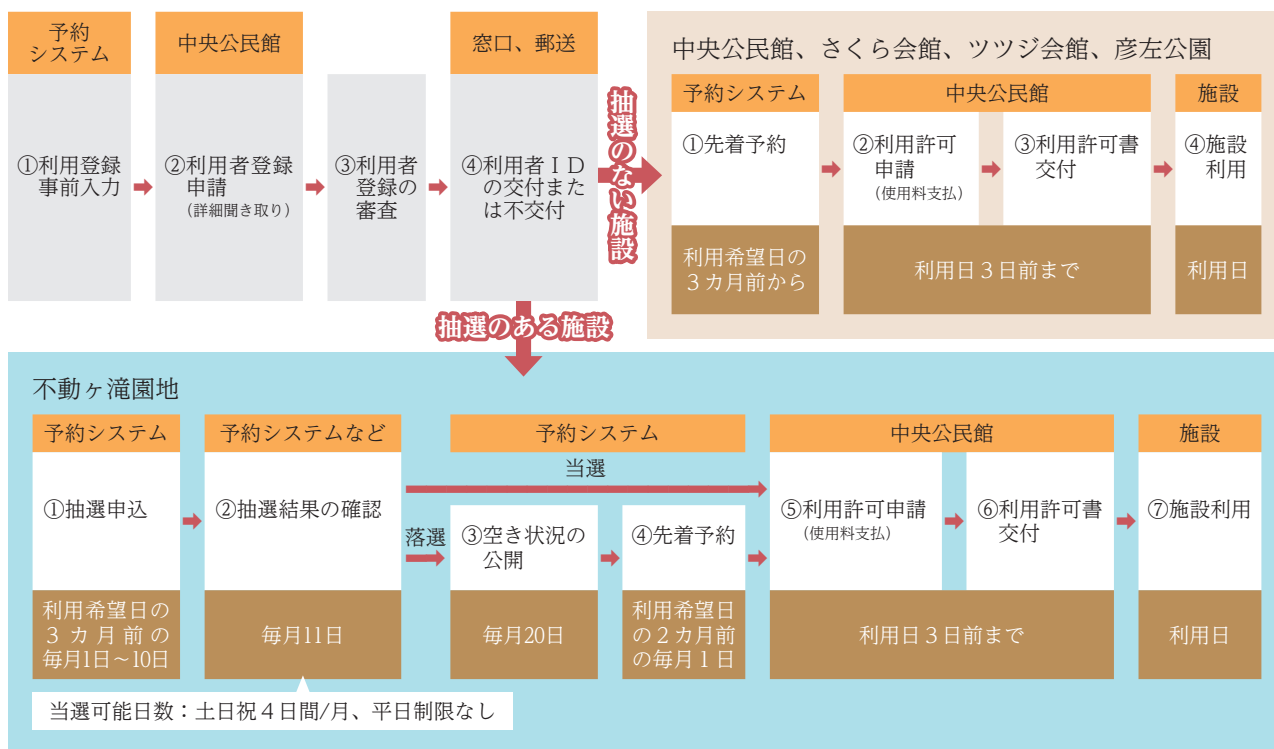
予約対象施設

文化施設	中央公民館、さくら会館、ツツジ会館
レジャー施設	彦左公園(バーベキュー利用) 不動ヶ滝園地(バーベキュー・キャンプ利用)



←町ホームページ
はこちら

施設利用の流れ



予約システム利用に関する注意点

- ・利用者登録の代表者は18歳以上の人とします。
- ・利用者登録申請の際は、免許証などの本人確認書類をご持参ください。
- ・4～6月利用分の予約は、文化施設は生涯学習課(中央公民館内)、レジャー施設は都市計画課で受け付けています。

主な変更点

- ・7月利用分からは電話、窓口での予約はできなくなります。予約システムをご利用ください。
- ・パソコンやスマホをお持ちでない人は、中央公民館窓口に設置の利用者用パソコンをご利用ください。
- ・ツツジ会館、彦左公園、不動ヶ滝園地は当日予約が可能でしたが、予約システムの利用が始まる7月利用分からは利用日3日前までに申請手続が必要です。

施設のキャンセルについて

施設利用をキャンセルする場合は予約システムで行ってください。施設利用の予約をした後で利用をキャンセルする場合は、利用日の5日前までにキャンセルの処理をしてください。**4日前以降のキャンセルは使用料が発生します。**

問合せ 文化施設について 生涯学習課 生涯学習グループ(中央公民館内、内線195) FAX63-1675

月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)

レジャー施設について 都市計画課 計画整備グループ(内線221) FAX63-5129



軽自動車税に関するお知らせ

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます

バイクや軽自動車などを解体、譲渡、盗難などにより所有しなくなった場合は、4月1日までに廃車または名義変更の手続きをしないと来年度も引き続き課税されます。盗難に遭った人は、盗難届を提出した警察署で届出日と受理番号を確認の上、手続きをしてください。軽自動車検査協会では、毎年3月は軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっております。このため、軽自動車検査協会への名義変更・廃車の届出はできる限り3月中旬までに済ませていただきますようご協力をお願いします。

また、小型特殊自動車（農耕用作業車やフォークリフトなど）は、公道を走行しなくても、所有していることに基づいて軽自動車税が課税されます。これらの車両を新たに所有する人や、現在未登録の人は、速やかに登録の手続きをしてください。

手続き場所

車の種類	届出先
原動機付自転車(125cc以下のバイク) 小型特殊自動車(トラクター・フォークリフトなど)	幸田町税務課町民税グループ(1階6番窓口) (内線161、162)
二輪の軽自動車(125ccを超え、250cc以下のバイク)	中部運輸局愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所 豊田市若林西町西葉山46番地 ☎050-5540-2047
二輪の小型自動車(250ccを超えるバイク)	
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 三河支所 豊田市若林西町西葉山48番2 ☎050-3816-1772

令和4年度 軽自動車税（種別割）について

三輪・四輪の軽自動車は、初度検査年月や車両の環境性能によって、適用される税率（年額）が変わります。

軽自動車（三輪・四輪）の税額

車種区分			税率(年額)					
			初度検査年月が 平成21年3月以 前の車両(1)	初度検査年月が 平成21年4月～ 平成27年3月の 車両	初度検査年月が 平成27年4月以 降かつ、右記(2) ～(4)以外の車両	初度検査年月が 令和3年4月以降の車両		
						(2)	(3)	(4)
四輪	乗用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円	2,700円	－ (割引対象外)	－
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	1,300円	－	－
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円	1,000円	－	－
三輪			4,600円	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円

(1)被けん引車および電気・燃料電池・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は除きます。

(2)電気軽自動車・天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス10%低減）

(3)令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準90%達成車

(4)令和2年度燃費基準かつ令和12年度基準70%達成車

※原動機付自転車および二輪車・小型特殊自動車の税率は令和3年度と変わりません。

※(2)、(3)については、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）または平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。また、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

問合せ 税務課 町民税グループ(内線161、162) FAX56-6218



町税の延滞金・還付加算金の割合について

納期限までに納税しないことを滞納と言います。滞納すると納期限内に納めた人との公平を保つため、本来の税額のほかに延滞金も納めなければなりません。

また、税金の納め過ぎにより還付金が発生した際に、その還付金につける利息のことを還付加算金と言います。還付加算金の額は、還付までの期間に応じて、還付金の額に一定の割合を乗じて計算した金額です。令和4年中の延滞金・還付加算金の割合は下記のとおりです。

	1カ月以内の延滞金	1カ月経過後の延滞金	還付加算金
平成30年中の割合	2.6%	8.9%	1.6%
平成31年中の割合	2.6%	8.9%	1.6%
令和2年中の割合	2.6%	8.9%	1.6%
令和3年中の割合	2.5%	8.8%	1.0%
令和4年中の割合	2.4%	8.7%	0.9%

問合せ 税務課 収納グループ(内線165) FAX56-6218



審議会などの委員を公募します

町では、法令や条例に基づく各種審議会などの委員の一部を公募しています。幅広い意見を集約し、開かれた町政を目指していくため、たくさんの応募をお待ちしています。

委員を公募する審議会などの名称および募集内容

審議会などの名称	募集人数	任期	内容	担当窓口
幸田町食育推進会議	1人	1年	町における食育推進事業や教室について報告および意見交換 (年1から2回程度の会議へ出席または書面審査)	産業振興課 農業振興グループ (内線264)
幸田町都市計画審議会	1人	1年	町長の諮問に応じ、町の都市計画に関して必要な事項について調査および審議 (年2回程度の会議へ出席)	都市計画課 計画整備グループ (内線221)

応募要領

(1)資 格 次の①～⑤のすべての条件に該当する人

- ①町内在住で20歳以上であること(令和4年1月1日現在)
- ②納税が滞っていないこと
- ③町の審議会などの現職委員(公募による委嘱委員も含む)でないこと
- ④各種審議会などの設置趣旨に反せず、特別に行政と利害関係にある人でないこと
- ⑤地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと

(2)方 法 応募する審議会などの名称を明記の上、審議会などへの参画を希望される理由を200字程度のレポート(様式に指定はありません)にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を記入の上、下記の申し込み先に郵送(締切日消印有効)、FAX、Eメールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。

(3)決定方法 町の定める選考基準に基づき、選考会において審議の上、決定します。

(4)申 込 み 2月25日(金)午後5時までに下記へお申し込みください。

〒444-0192(住所不要)

幸田町総務部人事秘書課 人事グループ Eメール jinjihisyo@town.kota.lg.jp FAX63-5139

問 合 せ 人事秘書課 人事グループ(内線363)または各担当窓口

毎月の相談

●行政相談

と き 毎月第3水曜日（祝日除く） 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 総務課 法規グループ（内線353）FAX63-5139

●人権相談

と き 毎月第1水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

●消費生活相談

▶幸田町（電話相談可）

と き 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
*受付は午後3時30分まで
ところ 役場1階相談室
そのほか 専門の相談員が対応します。
問合せ 企画政策課 政策グループ（内線331）FAX63-5139

▶愛知県消費生活総合センター（電話相談可）

と き ①～⑤ 午前9時～午後4時30分
⑥・⑦ 午前9時～午後4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●多重債務相談（予約制）

と き 毎週火・木曜日 午後1時～4時
ところ・問合せ 愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

●司法書士法律困りごと相談（予約制）

と き 毎月第1・3水曜日 午後1時～4時
ところ 福祉サービスセンター
そのほか 1週間前までに事前予約が必要
問合せ 幸田町社会福祉協議会 ☎62-7171 FAX62-7254

●無料法律相談（予約制）

と き 毎月第2木曜日 午後1時～4時
*令和3年度の6月・9月・12月・3月は第2水曜日
ところ 役場1階相談室
問合せ 住民課 住民窓口グループ（内線122）FAX62-6555

●心配ごとお気軽相談（電話相談可）

と き 毎週水曜日 午前9時～正午
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

●母子父子家庭相談（電話相談可）

と き 毎月第4木曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

●こどもの相談

と き 毎月第2水曜日 午前10時～午後4時
ところ 役場1階相談室
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

●子育て相談（訪問相談可）

と き ①～⑤ 午前8時30分～午後5時
⑥ 午前8時30分～正午 *⑥は電話相談のみ（祝日除く）
ところ・問合せ 上六栗子育て支援センター ☎・FAX62-8333

●教育相談

と き ①～⑤ 午前10時～午後6時
ところ 中央公民館教育相談室
問合せ ☎・FAX63-1188 Eメール k-soudan@siren.ocn.ne.jp

●高齢者の相談（訪問相談可）

と き ①～⑤（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ 福祉サービスセンター
問合せ 幸田町地域包括支援センター ☎62-7331 FAX62-7254

●認知症介護電話相談

と き ①～⑤（祝日除く） 午前10時～午後4時
ところ 公益社団法人 認知症のひとと家族の会・愛知県支部
問合せ ☎0562-31-1911 FAX0562-33-7102

●ゆるカフェ（若年性認知症・高次脳機能障害当事者の相談・交流会）

と き 毎月第1土曜日 午前10時～正午
ところ 就労継続支援B型事業所ひなた
問合せ 福祉課 包括ケアグループ（内線154）FAX56-6218

●身体・知的・精神障がい者相談

と き ①～⑤（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
ところ ①生活支援センターこうた ②相談支援事業所ひなた
相談員 相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
そのほか ご家庭への訪問相談も行っています（要予約）。
問合せ ①☎63-1755 ②☎77-6900

●心の病を抱える人の家族の相談

と き 毎月第3火曜日 午後1時30分～3時
ところ つどいの家1階 図書室
内容 精神保健福祉士などが相談に応じます。
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

●憩いの場（心の病のある人のデイケア）

と き 毎週火曜日 午後1時30分～4時
ところ つどいの家 会議室・図書室
相談員 精神保健福祉士
問合せ 福祉課 福祉グループ（内線151）FAX56-6218

●ひきこもり家族の集い

と き 毎月第3水曜日 午後5時30分～7時
ところ つどいの家
対象 ひきこもり状態にある本人または家族
問合せ 幸田町基幹相談支援センター ☎63-1755 FAX63-1756

●精神保健福祉（心の病、心の健康）相談

と き ①～⑤（祝日、年末年始除く） 午前9時～午後4時30分
ところ・問合せ 西尾保健所健康支援課
☎0563-56-5241 FAX0563-54-6791

●子どもの権利擁護委員会

と き ①～⑤（祝日除く） 午前8時30分～午後5時15分
問合せ こども課 児童育成グループ（内線133）FAX63-5334
Eメール kodomo-kenri@town.kota.lg.jp

●国税に関する「電話相談センター」

と き ①～⑤（祝日、年末年始除く） 午前8時30分～午後5時
利用方法 ①岡崎税務署 ☎58-6511へ電話 ②自動音声→「1」
を押す ③自動音声→相談内容の番号を押す

●税務相談（予約優先）

と き 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時
ところ 岡崎信用金庫本店（岡崎市菅生町）
問合せ 東海税理士会 岡崎支部事務局 ☎25-6622

●こころの健康医師相談

と き 毎月第3木曜日 午後2時～4時
*1月は第3水曜日 午後3時30分～4時30分
ところ 西尾保健所2階相談室
そのほか 2日前までに事前予約が必要
問合せ 西尾保健所健康支援課 ☎0563-56-5241

寄付

ありがとうございます

（敬称略）

幸田町へ

●株中條総合保険／金5,500円

幸田町社会福祉協議会へ

●アトリエジャスト近藤二吉／金5,000円

幸田町各小中学校へ

●「防災一人語り」推進グループ／バイリンガル絵本「LIFE'S RELAY BATON いのちのばとん」9部

人口動態

2022.1.1現在

総人口 42,532人(前月比-93人)

内 男21,548人 女20,984人

世帯数 16,537世帯(前月比-99世帯)

12月中の主な異動

出生 25人(男 12人/女 13人)

死亡 37人(男 16人/女 21人)

転入 134人(男 69人/女 65人)

転出 216人(男125人/女 91人)

戸籍異動

12月届出分(順不同・敬称略)

おめでとうございます

出生児	保護者	区
黒田 凜之助【りんすけ】	隆一	市場
竹内 蒼真【そうま】	みつぎ	市場
勝又 日路【ひろ】	洸太	鷺田
藤澤 奏太【そうた】	翔太郎	鷺田
内藤 雅人【まさと】	潮城	里
川添 時織【しおり】	達也・奈穂実	芦谷
安部 知里【ちさと】	真司	六栗
尾崎 ほの花【ほのか】	仁志	高力
犬塚 柊稀【とうま】	直稀	野場
市川 莉衣【りい】	尚希・晶恵	里
杉浦 朔空【さく】	悠	六栗
小野田 美愛【みあ】	美香	鷺田
松本 大空【そら】	奈瑠美	岩堀
中根 茉那【まな】	賢大	里
BAZALAR SANADA JOSHUA RUI BAZALAR LA ROSA HIKARI LUANA		鷺田
鳥居 侑季乃【ゆきの】	翼	六栗
亀山 姫菜【てな】	圭祐	岩堀

おくやみ申し上げます

死亡者	年齢	世帯主	区
本多 浩子	75	本多 康紀	新田
浅井 節子	84	浅井 俊雄	須美
山本 宜行	90	山本 宜行	坂崎
松川 恵宥	77	松川 恵宥	市場
山崎 康弘	84	山崎 康弘	芦谷
仲井 チエ	95	仲井 初兼	大草
鴨下 治代	98	鴨下 治代	六栗
油井 実太郎	86	油井 実太郎	大草
杉浦 はつ	107	杉浦 稔章	海谷
大須賀 すみ	95	大須賀 すみ	上六栗
高木 鑽一	92	高木 洋一	市場
杉浦 ヨシエ	83	杉浦 薫	久保田
近田 光子	73	近田 近	市場
加納 百合子	71	加納 百合子	野場
柴田 正紀	81	柴田 美智子	大草
平岩 のと	98	平岩 昇	須美
稲吉 登	90	稲吉 登	逆川
鈴木 定雄	81	鈴木 幹輝	市場
羽根渕 きく	95	羽根渕 茂	大草
鈴木 秀夫	82	鈴木 秀夫	野場
左右田 久子	81	左右田 卓	野場
小野 征子	78	小野 国宏	岩堀
黒石 武司	79	黒石 照夫	上六栗

*プライバシー保護のため、希望者のみ掲載しています。掲載希望の人は、届け出時に住民課にお申し出ください。

ケーブルTV 2月の番組案内
〈スマイル12チャンネル〉

①『テレビ回覧板WEEKLY』(15分)

幸田町、蒲郡市の地域ニュース。毎週土曜日更新
(毎日9:00、12:00、15:00、17:00、19:00、22:00放送)

②『町の風景』(10分)

幸田町、蒲郡市の美しい風景をお届けします。
2月12日(土)～25日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
2週目 12:15、18:00、22:15放送

③『マイ Home Town』(30分)

「私の町」をテーマにしたエリア内の情報番組です。
2月12日(土)～25日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
2週目 10:30、15:30、20:00放送

④『店ばな工房』(15分)

幸田町、蒲郡市にあるお店を紹介します。
2月19日(土)～3月4日(金) 1週目 9:15、12:30、19:15放送
2週目 12:15、18:00、22:15放送

⑤『魅力発信！まちのインスタ映えスポットin幸田』(15分)

インスタをテーマに幸田町の魅力を紹介します。
2月19日(土)～3月4日(金) 1週目 9:30、19:30、22:30放送
2週目 10:30、15:30、20:00放送

問合せ 三河湾ネットワーク株式会社 ☎0120-794934

今月の表紙



別ショットの写真

「一筆に思いを込めて」

今月の表紙は、1月11日(土)に坂崎小学校で行われた校内書初め大会の写真です。納得のいく作品を書き上げようと、児童たちは真剣な表情で黙々と筆を運んでいました。

年が明けて、あっという間に1カ月が経ちました。

2月といえば節分ですね。鬼を追い払うために豆まきをしたり、恵方巻を食べるご家庭も多いのではないのでしょうか。鬼だけではなく、まだまだ猛威を振るっている新型コロナウイルスの退散も願いたいですね。(H)

ちよと
編集者の
ひとこと

